

1 これまでの行財政改革の取り組み

本市では平成 8 年度より、これまで数次にわたり行財政改革大綱及び実施計画を策定し、積極的な行財政改革に取り組んできました。

平成 17 年度からの「松原市行財政改革大綱」及び「松原市行財政改革実施計画」は、平成 21 年度までの 5 年間で推進期間として、市税徴収率の向上や職員定員の適正化、民間委託による事務事業の見直し等に取り組む、平成 20 年度末現在での財政的効果額は公営企業会計等を除き約 25 億 9 千万円となります。

財政的効果額の内訳（平成 17 年度～平成 20 年度）

◆ 歳入における累積効果額・・・4 億 6 千万円

（市税徴収率の向上
使用料・手数料の見直し など）

◆ 歳出における累積効果額・・・21 億 3 千万円

（定員適正化計画による人件費の削減
民間委託による事務事業の効率化
文化施設における指定管理者制度の導入 など）

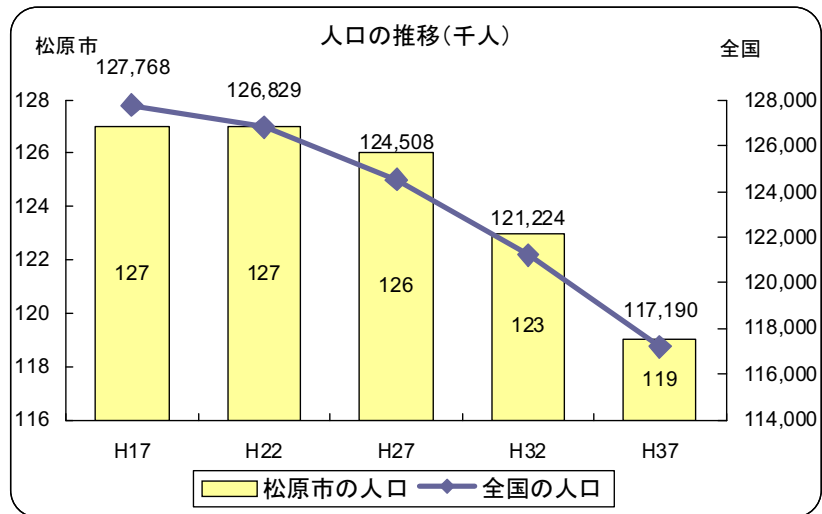
こうした改革の着実な実施により生まれた財源を活用し、平成 20 年度においては、小・中学校校舎耐震化の推進や地域子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業などの安心・安全なまちづくりに引き続き取り組むとともに、乳幼児医療費助成制度の拡充や松原市情報文化アメニティセンターの整備を新たに実施しました。

2 本市を取り巻く行財政環境の現状と課題

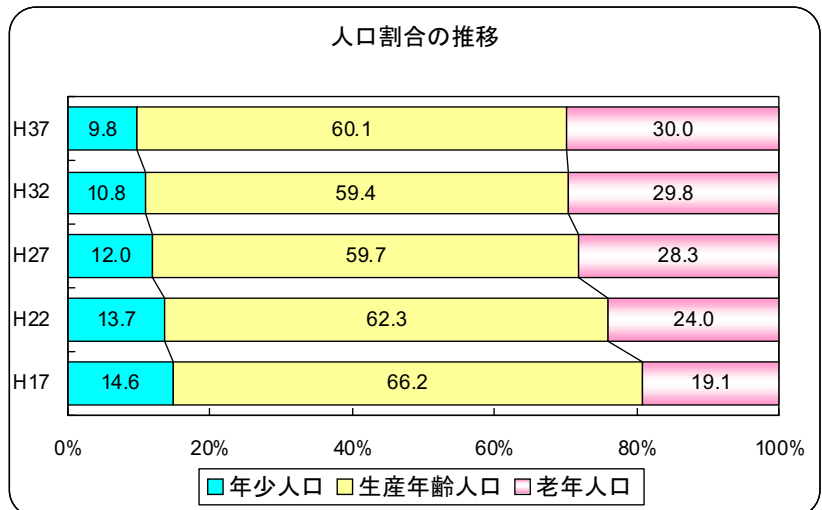
本市を取り巻く行財政環境は、人口減少・少子高齢化社会の到来、厳しさを増す財政運営、市民の価値観・ライフスタイルの変化、地方分権改革の進展など大きく変化してきています。

(1)人口減少・少子高齢化社会の到来

我が国は平均寿命の伸びや出生率の低下により人口減少・少子高齢化が急速に進んでいます。本市においても例外でなく、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、平成17年の約127千人からさらに減少し、平成37年には、約119千人と約8千人減少するものと推計されています。



また、人口割合においても、老年人口(65歳以上)の割合が年々高まり、平成37年には30.0%にまで増加する一方、生産年齢人口(15~64歳)、年少人口(15歳未満)の割合は年々低下し、平成37年にはそれぞれ60.1%と9.8%になるものと推計されています。



こうした人口減少と少子高齢化の同時進行という局面において、医療保険・介護保険と

いった社会保障経費の増加や労働力の低下などが懸念される中、私たちはこれまでのやり方にとらわれない、新たな社会システムを作り上げるための発想の転換が求められています。

(2) 厳しさを増す財政運営

国が地方分権の推進と、国・地方を通じた財政の健全化を目的として行った、「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税源の移譲」「地方交付税の見直し」からなる“三位一体の改革”により、多くの自治体で、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税相当額が大幅に減少しています。

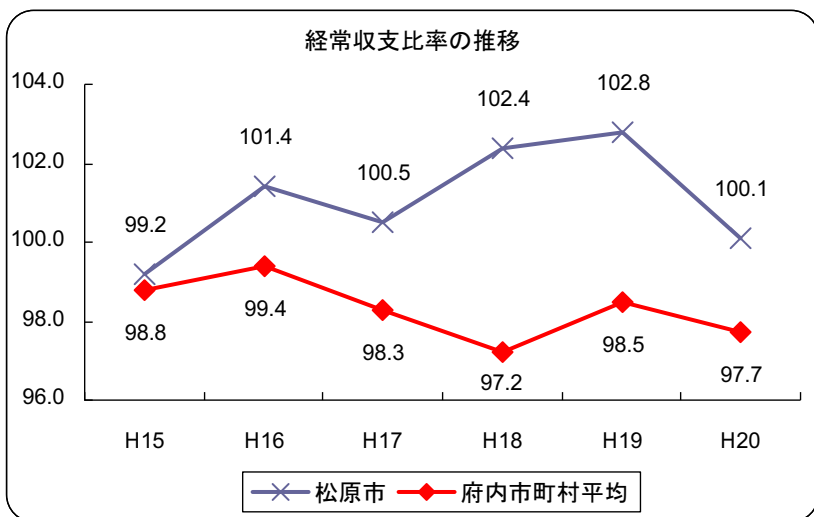
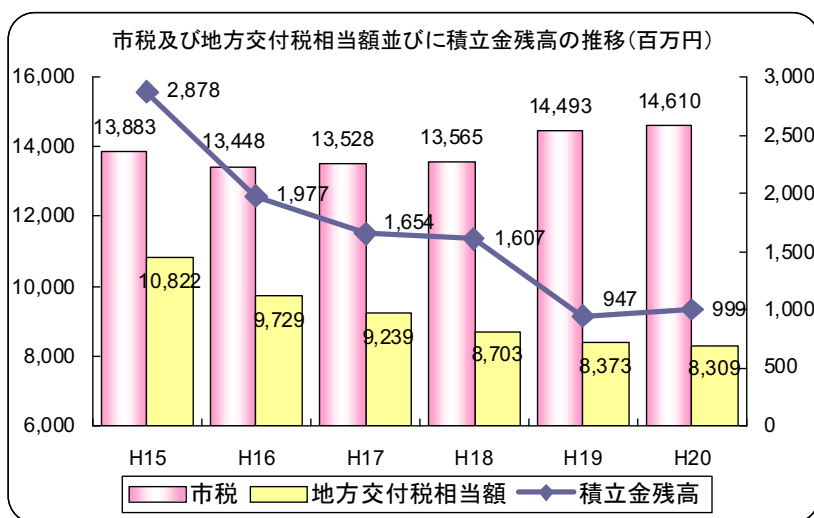
本市においても、平成 15 年度の約 108 億 22 百万円をピーク

に年々減少し、平成 20 年度までに約 25 億 13 百万円もの地方交付税相当額が落ち込む一方、税源移譲等に伴う市税の増収は約 7 億 27 百万円にとどまり、この間の大幅な財源不足に対して、多額な積立金の取り崩し等で補ってきた結果、積立金残高は大きく減少しました。

税源基盤が脆弱で依存財源比率が高い本市は、こうした影響をまともに受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、平成 16 年度より 100%を超えるなど硬直化しており、将来的に一段と厳しい財政運営が予想されます。

こうした現状において、必要な行政サービスを実施、提供していくためには、事務事業の徹底的な見直し等による行財政基盤の

強化を図ることはもとより、市民の視点や都市経営の視点に立った行政需要への対応や、事業の選択と資源の集中による取り組み等、より一層の行政経営の推進が求められています。



(3)市民の価値観・ライフスタイルの変化

市民の価値観やライフスタイルが変化する中、市民ニーズはますます多様化・高度化することが見込まれます。しかし、今後これらすべてに行政だけで対応していくことは、財政上の要因などからも限界があり、また、行政による均一のサービスでは必ずしも市民ニーズに的確に対応できない状況も生じてきます。

一方、市民ニーズにきめ細やかなサービスを提供する NPO の活動や、民間ノウハウを活かした公の施設の管理運営を行う指定管理者など公共の分野において、地縁団体や NPO、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が、サービスの担い手として活躍する領域を広げています。

こうした中、行政サービスのあり方については「*補完性の原則」に基づき、行政として果たすべき役割と責任を明確にしながら、これら多様な主体との連携・協働を推進するとともに、地域自らが自発的に地域づくりを行う地域経営の推進が求められています。

(4)地方分権改革の進展

現在、「地方分権改革推進法」に基づき、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、地方公共団体の自主性や自立性を高めることを目的にした議論が進められています。

また、平成 21 年 5 月には「公共サービス基本法」が成立し、私たちの暮らしの安心・安全・安定を支える、福祉や教育などの公共サービスのあり方とともに、どのように改革していくのかが重要な課題となっています。

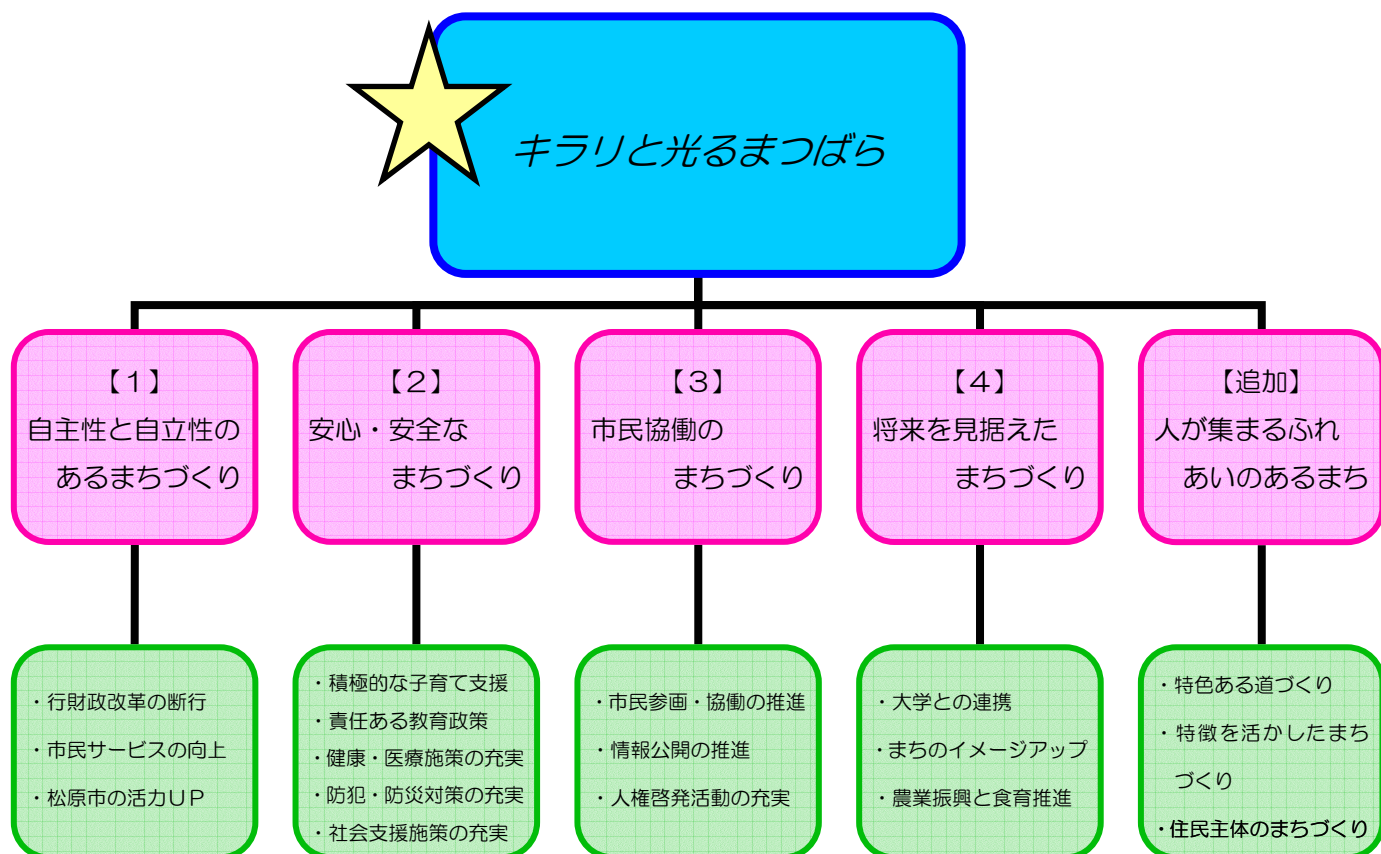
こうした地方分権改革が進展する中、本市においても、地域の経営者として、自らの創意工夫と決断で行動できるよう、財政力と政策形成能力を高め、多様化、複雑化する行政課題に対して主体的かつ積極的に取り組むとともに、本市の特徴を最大限に活かした施策の展開を図り、人が集まる都市としての魅力を高めていくことが求められています。

「補完性の原則」・・・身近な地域の課題は市民や地域といった小さな単位により解決することを基本とし、そこで解決することが難しい課題については必要において、市や府、国などのより大きな単位が課題解決にあたるという考え方です。

3 本市の目指すまちづくり

「キラリと光るまつばら」は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 4 年間に重点的に取り組むべき施策を、達成目標や実施時期などを定め、33 の重点施策として策定し、4 つの基本方針と 14 の政策に体系化した本市のマニフェストに、今大綱の策定に際し組織された“自主性・自立性のあるまちづくりを考える研究会”において検討、報告された施策を加えた、本市のまちづくりの指針となるものです。

この「キラリと光るまつばら」の実現には、本市を取り巻く行財政環境の変化に柔軟に対応できる行政システムへの転換を図り、行政運営の一層の簡素・効率化を進め、施策を実施するための財源を確保しなければなりません。



これらの実現に向けては、今後も引き続き

行財政改革を断行していかなければなりません！

4 行財政改革の考え方

(1)行財政改革の理念

人口減少・少子高齢化社会の到来、市民の価値観・ライフスタイルの変化など、行政サービスへのニーズは多様化、高度化する一方、行政サービスの担い手も地縁団体やNPO、市民活動団体など多様化しており、これら多様な主体との連携・協働を推進し、地域自らが自発的に地域づくりを行う、地域経営の推進が必要となります。

さらに、世界的な景気後退による地域経済や雇用情勢の悪化、高齢化の進行に伴う社会保障経費の増大など、財政状況が厳しさを増す中、行政運営を支える財政力と自治能力をさらに高めていくには、引き続き財政規律を維持しながら、徹底した施策の選択と資源の集中による、一層の行財政経営の推進が必要となります。

これらを踏まえ、本市の行財政改革の理念には次の2つを掲げ、職員が一丸となってさらなる改革に取り組んでいきます。

- ★ 人と人のつながりが深い、協働による社会の実現
- ★ 前例にとらわれないスピード感のある、人・組織・財政の改革

(2)行財政改革の取り組みの柱

本市が行財政運営にあたり一貫してきた、「市民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行財政システムの構築」という趣旨は継承しつつ、取り巻く行財政環境の変化を考慮し、マニフェストに掲げた施策を反映させます。

それらを「地域」「組織」「行政」「財政」の分野ごとに整理し、“何を”“いつまでに”“どれだけ”取り組むのかということに重点を置き、次の4つを取り組みの柱とします。

- ◆ 地域経営の強化 ~地域主体によるまちづくりの推進~
- ◆ 組織経営の強化 ~独自性とスピード感のある組織の構築~
- ◆ 行政経営の強化 ~効率的で効果的な行政運営の推進~
- ◆ 財政経営の強化 ~持続性のある安定した財政基盤の確立~

5 行財政改革の具体的な方策

松原市行財政改革大綱体系

【理】 ★ 人と人のつながりが深い、協働による社会の実現

【念】 ★ 前例にとられないスピード感のある、人・組織・財政の改革

(1) 地域経営の強化 ～地域主体によるまちづくりの推進～

- ① 情報共有のさらなる推進
- ② 公共的サービスの担い手育成・支援
- ③ 協働の体制づくり

(2) 組織経営の強化 ～独自性とスピード感のある組織の構築～

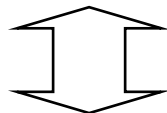
- ① 組織機構の改革
- ② 職員の定員管理と人員配置の適正化
- ③ 給与制度の見直し
- ④ 職員の意識改革と人材育成

(3) 行政経営の強化 ～効率的で効果的な行政運営の推進～

- ① 市民サービスの向上
- ② 事務事業の再検討と効率化
- ③ 民間活力のさらなる推進
- ④ 公共施設のあり方の検討
- ⑤ 資産の有効的な利活用
- ⑥ 外郭団体の見直し
- ⑦ 環境にやさしい取り組み

(4) 財政経営の強化 ～持続性のある安定した財政基盤の確立～

- ① 健全な財政運営の推進
- ② 特別会計・企業会計の健全化
- ③ 自主財源のさらなる確保
- ④ 受益者負担の適正化



松原市行財政改革実施計画

(1)地域経営の強化 ～地域主体によるまちづくりの推進～

市民の市政に対する関心や参画意識の高まりを踏まえ、市民自らが「地域のまちづくりは自分たちで行う」という意識を持ち、地域の活動に取り組むことができるよう、市民との情報の共有を図るとともに、計画策定や事業実施における市民参画の推進を図ります。また、地域の町会やボランティア団体、NPOなどの自主的な取り組みに対して、その活動が一層活発となるよう支援を行い、その力を最大限に活用して相互に補完し協力する、協働のまちづくりを進めるなど、地域経営の強化を図っていきます。

①情報共有のさらなる推進

広報紙やホームページ、庁内の情報コーナーなど多様な媒体を活用し、市民へわかりやすい情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報共有を進め、協働意識の向上を図ります。

②公共的サービスの担い手育成・支援

地域の特性を活かした市民が主役の市政を推進するため、計画の策定や事業実施等における市民参画を推進し、市民の市政への関心を高めるなど参画しやすい環境づくりに取り組みます。

③協働の体制づくり

地域の町会やボランティア団体、NPOなどの活動団体に対して、その自主性や自立性を尊重しながら、それぞれの責任や役割を分担したうえで、人・財源・情報などを支援する仕組みを構築し、市民ニーズや地域課題に効果的に対応していきます。

(2)組織経営の強化 ～独自性とスピード感のある組織の構築～

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対し、効率的かつ効果的に対応できるよう、職員配置の適正化を図り、市民にとってわかりやすく、専門性の高い組織づくりを目指します。

また、地方分権改革が進展する中、自らの判断と責任において多様化・高度化する行政課題に対応できるよう、組織全体の意識改革を進めるとともに、高い説明能力と政策形成能力を備えた職員の育成を図るなど、組織経営の強化を図っていきます。

①組織機構の改革

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応した施策を効率的かつ効果的に展開できるよう、組織機構については不断の見直しを行い、行政課題に柔軟かつ積極的に対応していきます。

②職員の定員管理と人員配置の適正化

限られた財源と人員の中で市民サービスの質の向上を図るため、行政が担うべき業務量を把握し、中長期的な視点にたった「職員定員管理計画」を策定し、適正な定員管理を進めます。

また、各職員の専門性やノウハウを活かした適材適所の人員配置を行います。

③給与制度の見直し

行政及び公務員をめぐる厳しい環境や国等の動向、市の財政状況等を踏まえ、給与水準の適正化に努めます。

④職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが本市を取り巻く環境の変化を敏感に捉え、高い目標意識と創意工夫で改革していけるよう、職員研修等の充実を図り、組織全体の意識改革を進めます。

また、「人材育成実施計画」を策定し、地方分権時代の市政を担う、高い説明能力と政策形成能力を備えた職員の育成に取り組みます。

(3) 行政経営の強化 ～効率的で効果的な行政運営の推進～

市民本位のサービスが求められる観点から、行政サービスについては、市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスを提供できるよう、不断の改善・改革を行い、行政サービスの向上に取り組みます。

また、限られた財源を有効的に活用するため、コストや成果を重視した見直しを進めるとともに、事業の選択と資源の集中を徹底し、無駄の無い行政運営を推進します。

さらに、環境に配慮した取り組みを積極的に行うなど、行政経営の強化を図っていきます。

① 市民サービスの向上

窓口の開設時間の延長や休日開庁日を拡充するとともに、関連する行政手続きを一つの窓口で完結できる、ワンストップ窓口サービスの実施を検討するなど、市民の立場にたった便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

② 事務事業の再検討と効率化

行政の役割を明確にし、行政が担うべき分野においては、事務事業評価や行政経営システム等を有効的に活用し、成果や費用対効果の検証に努め事務事業の徹底した効率化に取り組みます。

③ 民間活力のさらなる推進

市の事務や事業の細分化を行い、民間事業者のノウハウを活かした方が、市民サービスの向上や経費の節減が図れるものについては、積極的に包括民間委託や指定管理者制度を推進します。

④ 公共施設のあり方の検討

公の施設については、その設置目的や性質を勘案し、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら費用対効果を検証し、そのあり方を検討していきます。

⑤資産の有効的な利活用

市所有の建築物について、適切な維持補修等の実施により長寿命化を図り、将来的な維持更新コストの縮減につなげます。

また、未利用地については売却、有償貸付などを行い、保有コストや運営コストを縮減していきます。

⑥外郭団体の見直し

外郭団体については、時代の変化とともに、その役割や存続意義なども変化し、社会経済情勢への対応や官民の役割分担の明確化など、柔軟な見直しを行う必要があります。

それぞれの外郭団体について、設立目的や業務内容について検証し、自らが独立採算による経営を行うことができるよう改善していきます。

⑦環境にやさしい取り組み

地球温暖化をはじめとする、地球環境問題は世界的規模にまで進行している大きな問題です。

地球環境を維持していくためには、大量生産、大量消費、大量廃棄といった日々のライフスタイルを改め、資源を循環して使用する、環境に負荷を与えない社会システムへの転換が求められています。

本市におきましても、学校施設への太陽光発電の導入やゴミ減量計画の策定など、環境の視点を重視した取り組みを進めていきます。

(4)財政経営の強化 ～持続性のある安定した財政基盤の確立～

本市の将来を見据え、自治体として持続性のある安定した財政基盤を築くため、市税等、市債権の徴収対策の強化はもとより、受益者負担の適正化や新たな財源の導入を図るなど、安定的な自主財源の確保に努めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、一般会計だけでなく、特別会計・企業会計を加えた新たな財政指標において財政規律を維持すべく、一層の財政経営の強化を図っていきます。

①健全な財政運営の推進

財政構造の硬直化や積立金の減少など、本市の財政運営は今後一層厳しさを増すものと予測されます。

このような状況にあって、真に必要なサービスを実施、提供していくためには、健全な財政を維持していくことが重要です。

事務事業の徹底的な見直し等による、経費の節減、合理化を図るとともに、市債の有効的な活用など特定財源の確保に努め、財政運営の安定化を図っていきます。

②特別会計・企業会計の健全化

独立採算の原則を基本として、的確な収入の確保や経費の節減等、一層の効率化に取り組み、特別会計・企業会計の健全化を図っていきます。

③自主財源のさらなる確保

財政基盤の脆弱な本市にとって、市税等の自主財源の確保は、行政サービスを提供していくために最も重要なものです。

市民負担の公正・公平性を確保するためにも、市税等の市債権の徴収対策を強化していくとともに、新たな財源となる庁舎内への広告掲出を導入するなど自主財源の確保に努めます。

④受益者負担の適正化

受益と負担の公平性の観点から検証を行った上で基準を策定し、適正な使用料・手数料となるよう見直しを行っていきます。

6 行財政改革の進め方

(1)実施期間

マニフェストを踏まえ、スピードをもって集中的に実施することを目的に、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 力年を実施期間とします。

(2)実施体制

行財政改革の取り組みを着実に実施していくための体制を整えるとともに、実施計画を策定し年次的に取り組んでいきます。

また、進捗管理は市長を本部長とする「松原市行財政改革推進本部」が担い、その効果を明確にするとともに、広報紙やホームページにおいて公表していきます。

実施体制

行財政改革推進本部

- 【組織】市長（本部長）、副市長、教育長、各部長級職
- 【所掌事務】行財政改革大綱の策定及び実施
その他行財政改革に係る重要事項に関すること など

進捗管理の指示 等



進捗管理の報告 等



行財政改革推進部会

- 【組織】財政部長（部会長）、各次長職
- 【所掌事務】本部を補佐する下部組織として、調査、検討及び審議
課題ごとに研究委員会を設置 など

検討依頼・助言 等



検討結果の報告 等



研究委員会

- 【組織】職員からの公募及び部会長の指名する者
- 【所掌事務】部会の調査、検討及び審議に必要な専門的課題の研究 など